

## 令和4年度 第1回 大分市清掃事業審議会 会議録

日時：令和4年7月14日（木）10：00～

場所：大分市役所議会棟4階 全員協議会室

### 開 会

事務局より開会の挨拶。

### 審議会の成立

委員総数15名中13名の委員が出席しており、大分市清掃事業審議会条例第6条第2項の規定を満たしており、本日の審議会は成立。

### 資料の確認

### 新委員紹介

### 司会

それでは、これからの会議の進行につきましては、「大分市清掃事業審議会条例 第6条第1項」の規定により、会長が議長を務めることとなっておりますので、安田会長にはご挨拶の後、進行をお願いいたします。

安田会長、よろしくをお願いいたします。

### 会長挨拶

#### 安田会長

皆さんこんにちは。会長を仰せつかっております安田でございます。開会にあたりまして、一言ごあいさつ申し上げます。委員の皆様におかれましては、ご多忙にもかかわらず、大分市清掃事業審議会にご出席を賜り、心より感謝を申し上げます。

さて、ご案内の通り、循環型社会の構築に向けましては、廃棄物の減量と適正な処理について、市民・事業者・行政が一体となった取組が重要でございます。委員の皆様におかれましては、今後とも大分市の環境行政の充実・発展に向け、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

本日は、家庭ごみ・事業系ごみの排出状況、プラスチック資源循環推進法、食品ロス削減、新環境センター、ごみ出し支援に関しまして5件の報告を受けることとなっております。

委員の皆様方より活発な意見が交わされますよう審議を進めてまいりますので、忌憚のないご意見をお願いいたします。

## 議事録署名委員

高取詳子委員と高司洋志委員を議事録署名委員に指名

## 報告事項

### 議長

それでは、「家庭ごみと事業系ごみの排出状況及び今後の取組について」報告をお願いします。

### 事務局説明（ごみ減量推進課）

報告事項

「家庭ごみと事業系ごみの排出状況及び今後の取組について」

### 議長

ありがとうございました。ただ今の説明につきまして、何か質問や意見がありましたらよろしくをお願いします。

### 委員

この資料を見たのですが、R6年度、R11年度と点線で書いていますけれど、これは中間目標と最終目標とあり、数字が78,552と75,412とありますが、この数字は何をもってこういった数字を目標としたのか分からないのでそれを教えて欲しいということと、逆に先ほど説明いただいた3ページ目ですが、事業ごみが令和3年度よりもかなり上がってくるのですが、これは何をもち増えるのかということもご説明してほしいと思います。

### 議長

事務局はただ今のご質問に対してご説明をお願いします。

### 事務局

大分市一般廃棄物処理基本計画というものがあります。その中で、毎年度の目標数値をある一定の数式で算出して、ごみ減量の活動をしながら、令和6年度には78,552トン、最終目標の令和11年度の75,412トンに向けてごみを減量していくという推計をして目標としております。

市ホームページ等に大分市一般廃棄物処理基本計画を載せております。その中で、ごみ処理量の将来予測および数値目標を表示させていただいております。

事業系ごみについてですが、令和2年度と令和3年度が少ないのはコロナ禍の影響がすごく大きいと感じております。というのは、外食産業などが活動されていない影響があつてごみ量が減っています。コロナの影響は予測できていなかったのですが、実際の数字はこの

ような形になっています。令和元年度から下がっていくという形で中間目標と最終目標と  
していますので、令和 2 年度と令和 3 年度についてはコロナの影響がかなり出ており、予  
測はできていませんでした。

#### 委員

ありがとうございます。

#### 議長

他にございませんか。

#### 委員

「5.今後の取り組み」という所に実現できたら素晴らしいなという項目があるのですが、  
このことに対してのアンサーというのが今後はあると、意義のある目標を掲げたのなら、例  
えば次年度にどのぐらいのものができたのか、何ができなかったのかということを検証し  
てもらって次年度につなげていくという形でお願いできれば、せっかくこういういいもの  
があるのなら、それを放置されるのはもったいないので、ぜひそういった 1 年間のアンサ  
ーとして、お願いしたいと思います。

#### 議長

いかがでしょうか。

#### 事務局

要望として受け止めさせていただきます。

#### 議長

よろしく申し上げます。他にございませんか。

#### 委員

今の意見に似たような意見になるのですが、中間目標との乖離がだいぶ出てきているの  
で、もう少し分析して、どうやったらそこに行くかということを考えていただいたらいいの  
かなと。

例えば、燃やせるごみが増えている。これはコロナでみんな整理整頓したからかな、断捨  
離したからかなと思ったのですが、令和元年から増えていて、そうなるとコロナの前からで  
すね。もしかしたら下げ止まって増加になったとするならば、なかなか中間目標の達成、最  
終目標の達成というのは難しいと思いますので、その対策も考えていただければと思いま  
す。

例えば資源物を見てみると、古紙の排出量がむしろ減少している。整理整頓して資源物として出せば増えるのかなと思ったら減っている。やっぱり燃やせるごみは増えているが、紙ごみは減っているということも少し問題なのかなと思いますね。

そういったところで、もう少し分析していただいて、対応策を考えていただいて、中間目標に向けて頑張ってくださいということをもう少しやっていただいたほうがいいのではないかなと。このままですと、中間目標はすぐですので、ここに本気で向かっていくのであればそういったことが必要になってくるのではないかなと思います。

#### 議長

貴重な意見だと思いますが、いかがでしょうか。

#### 事務局

おっしゃるとおりだと思います。当課といたしましても分析等させていただいている中で、新しい啓発方法やごみ減量に向けた取り組みについて検討しておりますので、3 ページ目の今後の取り組みにもありますが、頑張っていきたいと思います。

#### 議長

ありがとうございました。今のご意見に関係することだと思いますが、私のほうから1つだけ質問させてください。

今度、ごみ焼却場を新規に導入されますが、今現在積み上げているデータを今度のごみ焼却場との関係で何らかの調整が必要だと思いますが、その辺りはどのように考えているのか聞かせてください。

#### 事務局

令和9年度に操業を予定している新環境センターの件ととらえてよろしいでしょうか。

#### 議長

はい。

#### 事務局

新環境センターの処理機能を算定するにあたりまして、こちらの「一般廃棄物処理基本計画」を6市ともに基にして積算はしておりますが、その中で令和9年度は人口減少等もございますし、ごみ量の減量についての施策も行っていくというところで、こちらを基にした数値を使っております。

また、近年は災害が多発しているということもありまして、他市での災害ごみの処理を念頭に置いた中で、施設規模を決めておりまして、私共ではこの新環境センターはそもそもの

ごみ量に 10%を加える形で災害ごみを処理する規模としています。そして、処理についてこちらの基本計画を基にはしているのですが、仮に対策が進まなかった場合は、施設には、3つの炉があり、それを順次休ませることによって2炉ずつ運転しながら稼働して処理等を進めるのですが、その処理日数は大体年間 280 日を予定しております。その部分を一時的に多いときにつきましては、300 日にするとか調整ができますので、施設規模等は特に変えることなく運転の中で調整を図っていきたい。というのが、今後、人口減少が起きる中で、令和 9 年度が最大の値になるだろうと思っております。過大な施設規模を持つことは良くないと考えておりますので、その中で調整を図った上でやっていくということでご理解いただけたらと思います。

### 議長

はい、ありがとうございます。どなたかご質問ある方。

### 委員

私は今ここにはクリーン推進員の立場で来させていただいております。私はクリーン推進員ができて 1 期生で、ずっと長くやらせていただいております。

30 年近く前は、クリーン推進員という言葉自体が、「え？グリーン？」とか「緑を何するの？」とか「花を咲かせるの？」とか、地元はそういった認識だった。私は住宅地域です。商業地域はわかりませんが、ごみステーションは綺麗になったと思いませんか。ものすごい努力です。25 年前は、それぞれが袋で出すとカラスは来るし猫は来る。それから市役所のいろんな補助金が出て、ごみステーションの補助金が出たり、ネットの購入が市の方からあったりと、すごく綺麗になったと思っています。

まず私はクリーン推進員を受けたときには、街がきれいに、ごみだらけじゃないところを目指そうと。それがそこに住んでいる人の文化・考え方を表すというふうに聞いたし、当時の市役所の職員の言葉に私は感動して、当時はごみステーションがどこか分からないくらい収集車が行った後は何もない綺麗な街を目指そうねっていうことだったけど、ごみステーションの場所は、はっきりしておかないと困る、通勤途中の人が勝手に捨てるということもあって、今みたいにごみネットや、ごみステーションを設置するのがあたりなのですが、ごみ収集車が行った後は、どこがごみ置き場かわからないくらい綺麗な街づくりをしよう、どれだけ住みよい街にするかというのが基本にあると思います。

クリーン推進員を受けたときにその方が、ごみがそこに住んでいる大分市民の文化的な考えを表すといった言葉が私は忘れられないので、いろんな専門家の方の分析があるかもしれませんが、今、街がかなり綺麗になったと思います。ごみ収集に民間事業者が参入するようになって、市役所の方はそれなりに頑張っていたけど民間の方は無駄なく動く。素晴らしいと思う。決められた時間にスッと来てスッと帰る。10 年前、15 年前を思い浮かべたら街が違うよ、というのはクリーン推進員の集まりではそう言っています。以上です。

## 議長

ありがとうございました。大分市の職員の方のご努力と市民の協力と、そして事業者の参入と努力をしていると。そういったところで、大分市の職員の方にお礼の言葉だったのではないかなと思います。

他にございませんか。

## 委員

この資源物のグラフが如実に語っているように、プラスチックというのは減らない。食品にプラスチックはつきもので、特に近頃はトレイも大変豪華になっていて、そしてたくさんお店で出ています。そういうものは事業者というかお店の方も企業努力をしていただかないとなかなかプラスチックは減らないとアンケート調査とかいろいろして思います。他の紙とかそういうものは徐々に減りつつあります。そして、資源ごみのごみ出しもきちっとしておりますけども、プラスチックの中にちょっと変な物が入るとプラスチックごみではなくなるとお聞きしています。

私たち消費者としては、やっぱり食品イコールプラスチックというのは、どうしても食品がプラスチックの中に入っている、袋に入っている、トレイに入っている、そういうものがたくさんありますので、私たちも努力しますけど、事業者も努力していただけたらと私は常に思っています。以上です。

## 議長

ありがとうございました。ただいまのご発言は、事業者の努力ももう少し必要ではないかという呼びかけをお願いしたいということではないかと思えます。ぜひ事業者の方に呼びかけて市民からこういう意見が出ていますよというようにお伝え願えたらなと思えます。

他にございませんか。

## 委員

古紙と布類の排出量が減少しているということですがけれども、これは商店街の取り組みですけれど、私が所属しているところは府内五番街商店街という所ですが、そちらは十数年前から毎週金曜日に環境整備さんをお願いして組合員・非組合員関係なしに、古紙とそういうものを回収しているわけですね。もうかなり出ます。それが資源になるごみなので、向こうの方も来ていただけるのはウィンウィンの形をとれるので、それを無料でやってもらっています。でもそういうことをされている商店街は少なく、例えば隣の商店街とかだとそういったことは一切ない。個人的に出すことはあっても。ただそこは商業者であると資源ごみの量もすごいですから、そういうところも各商店街さんにも啓発していただいて、それをしていただくだけでも、かなり古紙とかの分は増えていくのではないかなと思います。

それと、お二人が言われたように、ごみに対してものすごく感度のいい人にとってはそうですが、では全体を見た時にどうなのかといったときに、まだまだそういうことが全てできているわけではない。これは逆にこういうものは小学校とか、それぐらい子どもの時からその大切さをきちっと教えるという、縦割りではなく教育委員会とかそういうところとタッグを組んで、これをするのはなぜなんだ、これをするとうどうなるんだ、ということ小さい時から教えていくということが大切だと思いますのでよろしくお願いします。以上です。

#### 議長

ありがとうございました。啓発活動のより一層の努力をお願いしたいということですね。他にございませんか。時間も経過してまいりましたので次の議題に移りたいと思います。

続きまして、『プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律』（プラスチック資源循環促進法）施行に伴う対応について」説明をお願いいたします。

#### 事務局説明（ごみ減量推進課）

##### 報告事項

『プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律』（プラスチック資源循環促進法）施行に伴う対応について」

#### 議長

ありがとうございました。収集の方法として、市町村の取り組みとしてやっていく新規の方法が示されております。この件につきまして、何かご質問があればお願いします。非常に難しい問題を含んでいるように思いますが、ご質問があるのではないかと思います。

#### 委員

見通しとして、何年先くらいにこれを実施していこうという予定なのでしょうか。5年先なのか10年先なのか、その程度のざっくりとした見通しが分かれば教えていただければと思います。

#### 事務局

今、課題等を示させていただいて、その整理ができていないので、何年先というのは示すことができない状況にありますので、先進市が取り組んでいる内容を調査しながら、大分市と同規模の都市の調査をかけているところです。この場でお示しすることはできません。できるようになれば報告したいと思います。

#### 委員

分かりました。それだけ難しい問題ですね。簡単にこれはこうやって処理しますと決め

られることではないと思いますので、よくわかりました。

#### 議長

他にございませんか。

#### 委員

私の事業というのが選別していくような形の事業をしているものですから、このプラスチックに関する問題というのは、かなり業界においても考えていかなければいけないという風に思っています。製品プラに関しましては、いろいろなプラスチックの中でも種類が何十種類もございますので、単一として分けるのか、受け入れるのか、代替燃料として資源化するのか、どのような形で将来持っていくのかというところで、収集する側としても再資源化する方にしても課題になるのかなと思っています。

#### 議長

ありがとうございました。再商品化のプロにしてもまだ闇の中ということのようです。大変な問題を含んでいると思いますが、大分市の方でも、よろしく願いいたします。他にございませんか。これから取り組もうという問題ですので、これからここに見えていない問題が出てくるかもしれませんので、皆さんも日ごろからこういった問題があるか考えておいていただきたいと思います。

それでは次の報告にいきたいと思います。「『大分市食品ロス削減推進計画』について」の説明をお願いいたします。

#### 事務局説明（ごみ減量推進課）

報告事項

「『大分市食品ロス削減推進計画』について」

#### 議長

ありがとうございました。ただ今の説明につきまして何か質問や意見がございましたらお願いします。

#### 委員

第4章の各主体の役割と行動の「2.事業者の役割と行動」についてですが、「未利用食品等の飼料や肥料への利用等を促進する」ということですが、未利用食品というのはどういったものなのか具体的に教えていただきたいのですがお願いします。



## 事務局

未利用食品というのは、まだ食べられるのに廃棄されてしまう食品のことを指しております。いわゆる「食品ロス」のことになります。

## 委員

期限が切れているものも含まれますか？

## 事務局

それも含まれております。

## 議長

他にございませんか。

## 委員

もし分かれば、第2章で家庭系と事業系の食品ロスの割合が62%と38%と、これは大分市の場合だと思うのですが、全国的に見たこの割合との関係、もしくは大分県内での平均的な食品ロスの割合から見ると、大分市というのはどういう傾向ですか。すごく家庭系が多いほうなのかそれほどでもないのか、位置付けというのを分かれば教えていただけますか。

## 事務局

全国的には、国の公表している結果によると、5割：5割のような比率にはなっていないので、大分市内の推計では若干家庭系の方が多くなっているというのが傾向として表れています。

## 委員

分かりました。

## 議長

何か他にございませんか。それでは次の報告に移りたいと思います。「新環境センター整備事業について」説明をお願いします。

## 事務局説明（清掃施設課）

### 報告事項

「新環境センター整備事業について」

## 議長

ありがとうございました。ただ今の説明につきまして、何か質問や意見がありましたらお願いします。質問は無いようですがよろしいですか。それでは質問も無いようですので次の報告に移りたいと思います。「高齢者等世帯に対するごみ出し支援について」の説明をお願いします。

## 事務局説明（清掃業務課）

報告事項

「高齢者等世帯に対するごみ出し支援について」

## 議長

ありがとうございました。ただ今の説明につきまして、何か質問・ご意見がありましたらお願いします。

## 委員

良かったです。前の審議会の時に言ったのでありがたいです。地域力が落ちていきますので昔のように隣の人を助けようというコミュニケーション能力が地域でとても欠如しています。市にお世話になることはとても恥ずかしいことですが、とても助かります。

## 議長

感謝の言葉がありました。ただ、恥ずかしいことではないので、当然の要求です。

## 委員

でも、やはり今はみんな個人ですので、他の人のごみを触りたくないとか、隣の人に頼みたくないとか、難しいです。

## 議長

他に何かございませんか。

## 委員

申請した後ですけど、申請したら1週間に1回ずつとそこを回っていただけるような形になっているのか、それとも1回ごとに申請するののかということをお聞きしたいです。

## 事務局

申請されたらということですが、1回申請されたらずっと収集の方は伺います。一般のごみステーション収集と一緒に毎週1回回るようになっています。中止の届が出てか

ら収集が終わるということになります。現在これを利用して、施設の方に入ったので中止をお願いされたという方も何件かはありますけども、申請をして、収集をするということが決まりましたら、ずっと収集の方は伺います。

#### **議長**

よろしいでしょうか。他にご意見はございませんか。ご意見も無いようですので、本日の報告事項は全て終了いたしました。事務局の方で何かございますか。

#### **事務局**

ございません。

#### **議長**

これ以外のところで委員から市に尋ねてみたいということはありませんか。無いようですので、以上を持ちまして本日の議事を終了いたします。お疲れ様でした。事務局にお返しします。

#### **事務局**

本日は長時間にわたり、ありがとうございました。

なお、次回開催日については未定ですが、今後、委員の皆様にご審議をお願いする事案があった場合には事務局よりご案内申し上げますので、その際にご配慮賜りますよう、お願いいたします。

以上を持ちまして、令和4年度第1回大分市清掃事業審議会を終了いたします。  
本日は、お疲れ様でした。